

令和5年度

# 施政方針



筑紫野市

## 【はじめに】

本日、ここに令和5年第4回筑紫野市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中、御参集をいただき、心から御礼申し上げます。

令和5年度の予算案並びに関連議案の審議に先立ちまして、市民の皆様並びに議員各位へ私の市政運営の基本的な考え方と予算の概要及び所信の一端を申し上げます。

私は、本年1月の市長選挙において、市民の皆様の負託を受け、市長の任を担わせていただくこととなりました。市民の皆様の期待の大きさとその重責に身の引き締まる思いを抱くとともに、新しい筑紫野の実現に向けて全力を注いでまいり所存でございます。

去る5月8日、感染症法における新型コロナウイルス感染症の分類が入院や就業制限等の厳格な措置を要する2類相当から季節性インフルエンザと同様の5類へと引き下げられたことにより、感染症と向き合い、戦い続けたコロナ禍は大きな転換点を迎えました。

3年半におよんだコロナ禍のもとでは、感染症対策として求められた3密の回避やソーシャルディスタンス等により、対面での会議やイベントが相次いで中止を余儀なくされる一方で、リモートワークやワーケーション等の新しい働き方が各所で実践されたことを契機にワークライフバランスの促進が図られるなど、歓迎すべき動きもみられております。また、非接触での決済を可能とするキャッシュレス決済や各種手続きをスマートフォン等で行うオンライン化

をはじめとしたデジタル化、DX化もこの間、社会の各方面で急速に浸透するなど、コロナ禍以前には予想だにできなかったスピードで私たちを取り巻く環境は大きく変化しております。

今後は、これまで制限せざるをえなかったイベントや学校行事等を可能なかぎり元の状態に戻しつつ、コロナ禍で花開いた働き方改革やDX化については、これを継承し、更なる発展を図るというアフターコロナを見据えたまちづくりを進める必要があるものと考えております。

なお、感染症法上の位置づけは変わりましたが、これにより新型コロナウイルスの脅威が完全に消え去るものではありません。本市では、令和3年5月以降、筑紫医師会等の関係団体の協力のもと、ワクチン接種に取り組み、感染拡大の防止を図ってまいりましたが、本年度もこれを継続し、5月8日から希望する65歳以上の方、基礎疾患を有する方を対象とした接種を開始するとともに、秋には対象を5歳以上のすべての皆様に拡大することとしております。ご自身や大切な方の健康をまもり、感染再拡大を予防するため、ワクチン接種について前向きに検討いただきますよう、この場をかりてお願い申し上げます。また、市といたしましても、今回のコロナ禍を教訓として、国、県の動向を注視しつつ、引き続き、感染再拡大や新たな感染症の出現に備えてまいります。

コロナ禍の収束が期待される中、世界ではロシアのウクライナ侵攻に起因した食糧危機やエネルギー危機により原材料価格の高騰が続き、我が国も急激な為替変動や物価高騰に見舞われるなど、私たちが暮らす社会は、国の内外を問わず、今まさに歴史的な転換期を迎えております。

この転換期は地方自治体においても見られており、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛、イベント制限等により人と人との繋がりは希薄になり、原油、食料品等の物価高騰の煽りを受け、地域経済は停滞を余儀なくされるなど、自治体を取り巻く環境も、なお一層厳しさを増しております。

また、人口減少も看過できない大きな課題であります。幸いにして、本市の人口は未だ増加基調にありますが、全国では8割を超える自治体が人口減少に転じるなど、人口減少社会への備えが急務となっております。このような厳しい時代のなかにあっても、筑紫野市が活力を失うことのない持続可能なまちであり続けるためには、スピード感をもった行財政運営が不可欠であります。

2月の市長就任以来、4ヶ月あまりという限られた時間のなかではありますが、市民の皆様や関係団体、市職員との対話を重ね、本市の施策の現状と課題の把握に努めてまいりました。そこから導き出された取り組むべき施策のうち、早急な手立てが必要なものについては、可能な限り一般会計当初予算に盛り込み、今議会に提案させていただきました。

また、中長期的視点にたって取り組むべき施策については、本年度中に策定する次期総合計画の中に体系的に位置づけ、めざす姿と方向性を示すことにより、市民の皆様のご理解をいただいた上で、ともに推進してまいりたいと考えております。

それでは、令和5年度に実施する事業の概要について、市長選挙とおして、私が市民の皆様にご訴えてまいりました政策分野に沿ってご説明申し上げます。

## 【人が生まれ、活躍できる子育て・教育のまちづくり】

はじめに、子育て・教育のまちづくりに関する施策についてでございます。

本年2月に厚生労働省が発表した人口動態統計によりますと令和4年の出生数は79万9728人となり、統計開始以来、初の80万人割れとなったことが明らかになりました。これまでも、子ども子育てに関する様々な取組が展開されてまいりましたが、残念ながら少子化に歯止めをかけるには至っておりません。このような情勢のもと、国においては、本年4月にこども家庭庁を発足させ、子どもに関する施策を一元的に推進するとともに、「経済財政運営と改革の基本方針」、いわゆる「骨太の方針」を取りまとめるなかで、「次元の異なる少子化対策」の実現に向けて、児童手当の拡充や保育所利用要件の緩和などの施策が示され、具体的な検討が進められつつあります。これら国の動きに呼応するかのよう全国各地の地方自治体においても、子育て支援策の充実を図る動きが見られるようになっております。

本市においても、すべての子ども達が地域の宝として見守られながら、健やかに育ち、やがては次の時代の担い手となる好循環形成のため、子育て支援、教育の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

令和5年度の具体的な事業でございますが、子育て世代の皆様が不安を感じている待機児童の解消を図るため、特にニーズの高い0歳から2歳までの子ども達の保育を行う小規模保育事業所を拡充するための取り組みを早急に進めてまいります。また、認可保育所の新

設整備に向け、事業者の公募手続きを行うことにより、保育の受け皿整備を進めてまいります。これに併せて、保育人材の確保にも努めてまいります。保育士への家賃補助や保育補助者の任用支援等に引き続き取り組むとともに、登園管理システムや保護者連絡システムなどICT技術を活用して保育士の負担軽減と利便性の向上に取り組む保育施設等を支援してまいります。

この他、食料品価格が高騰するなか、質と量を落とすことなく給食を提供することができるよう、高騰した食材費相当額を保育施設等に助成することとしております。

また、保護者の負担軽減については、本年4月から県と歩調をあわせて、病児保育の利用者負担の無償化を図ったところです。これに加えて、養育費に係る公正証書の作成、保証契約の締結に要する費用を助成することにより、ひとり親家庭の生活支援も進めてまいります。

次に、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援については、本年4月から産後ケア事業及び新生児の聴覚検査費の助成を開始し、支援制度の充実を図ってきたところですが、これに加えて、新たに低所得の妊婦の初回産科受診料を助成し、出産・子育て伴走型応援事業に繋げることによって、実情に即した効果的な相談支援を行ってまいります。

また、子育て支援センターやつどいの広場等の市としての取組に加え、子育てサロンなど地域における活動を支援することにより、こども家庭庁も重要施策として掲げている子どもの居場所づくりにも努めてまいりたいと考えております。

次に、学校教育の充実ですが、児童数の増加が著しい筑紫小学校の職員室の増改築、駐車場の増設など教育環境の整備を進めてまいり

ます。また、同様に児童数の増加が見込まれる二日市小学校の環境整備の方向性を検討するため、既存校舎の耐力度調査を行うとともに、二日市東小学校についても対策を検討してまいります。

学力向上に関しては、GIGAスクール構想により整備したタブレット端末を学習の中で効果的に活用するため、通信環境がない家庭に対し、モバイルルーターを貸与し、その通信費用を負担する取り組みを開始いたします。

次に、保護者の経済的負担の軽減でございますが、必要な世帯への就学援助に継続して取り組むほか、令和5年度については、食材費の高騰相当額を助成することにより、学校給食に係る負担の軽減にも努めてまいります。

また、現在は全児童の保護者に算数ボックスを購入いただいておりますが、使用するのが1年生から3年生までの限られた期間に留まっており、「もったいない」「再利用してほしい」との声を伺っております。保護者の皆様のご賛同のもと、不要となったものをご寄付いただき、不足分を市が補充することで、算数ボックスをリユースできる仕組みづくりを検討してまいりたいと考えております。

コロナ禍のもと、教師や友人といった身近な人と十分な関わりが持てず、相談ができないこと等が少なからず影響したものと思われませんが、学校や家庭に関する悩みを抱える児童、生徒が増加傾向にあります。本市においては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、登校支援員等を配置し、相談支援を行っておりますが、あらたにスクールソーシャルワーカーの人員体制を拡充し、現行の1人体制から3人体制とすることによって、児童・生徒が抱える悩みや課題の解決を図るとともに、教職員の負担軽減にも努めてまいり

たいと考えております。

コミュニティ・スクールについては、コロナ禍のもと十分な活動ができない日々が続いておりましたが、ようやく活動再開の糸口が見えつつあります。この機を逃すことなく、地域学校協働活動推進員を段階的に小中学校へ配置することによって、地域とともにある学校づくりの更なる推進を図ってまいります。

また、本年度は、今後の教育の振興に関する総合的な方針となる教育施策大綱を検討し、策定する年であります。様々な機会を捉えて、学校現場の現状と課題を伺い、総合教育会議で議論を重ねながら、総合計画とも歩調をあわせて、今後の教育施策のあり方について検討し、取りまとめてまいりたいと考えております。

### **【市民が織りなすスポーツ・文化のまちづくり】**

次に、スポーツ、文化の振興に関する施策についてでございます。

体力の向上や健康増進、人と人とのコミュニケーション、仲間づくり、生きがいづくりなど、スポーツ、文化が果たす役割は多岐にわたっております。本市においても、体育協会や文化協会をはじめとした関係団体の皆様の協力のもと、スポーツ、文化に関する様々な取り組みを行っておりますが、更なる成果の向上を図るため、市がなお一層のリーダーシップを発揮し、より多くの人を巻き込むことができる施策を展開する必要があるものと認識しております。

令和5年度については、体育協会をはじめとする関係団体との連携を更に深めながら、幅広い世代の皆様がスポーツに親しむことができる取り組みを検討してまいりたいと考えております。



また、スポーツ施設・設備については、筑紫野中学校のナイター照明や農業者トレーニングセンターのバスケットゴール等の改修を計画しております。

なお、近年、近隣自治体では、体育施設を新たに整備し、スポーツ・レクリエーションの機会を拡充する動きが見られております。本市においても、農業者トレーニングセンターや山家スポーツ公園、多目的運動広場などを軸として様々な活動が展開されておりますが、今一度、原点に立ち返り、市民の皆様のニーズや施設の現状などを分析した上で、指導者の育成、団体の活性化に寄与するスポーツ施策や求められるスポーツ施設のあり方について検討してまいりたいと考えております。

文化に関しましては、文化会館を核として、造詣の深い関係団体の皆様とともに、引き続き文化芸術活動の振興を図ってまいります。

また、歴史文化に関しては、前畑遺跡の国史跡指定を見据えて、測量調査をはじめとした諸手続きを進めるとともに、県が推進する日本遺産「古代日本の『西の都』」の構成文化財について、近隣自治体及び関係団体と連携を図りながら、保存と活用に努めてまいります。

### **【自然をまもり未来を育むまちづくり】**

次に、自然をまもり未来を育むまちづくり、環境に関する施策についてでございます。

温室効果ガスが主な要因とされる気候変動によって、世界の平均気温は、20世紀初頭と比較して、約1.1℃上昇したといわれており、今後も更なる気温の上昇が予測されております。国内外で、近年

頻発する豪雨等の自然災害についても、少なからず気候変動の影響が見られており、我が国においても、農林水産業、水資源、生態系、健康、産業・経済活動など、各方面への影響が避けられないとの指摘がなされております。

このような情勢のもと、国は、2050年までに温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させるカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、脱炭素社会に向けて大きく舵を切っております。

本市といたしましても、第三次環境基本計画に基づき、市民、団体、事業者が一体となったごみの減量と適正処理の推進、リデュース、リユース、リサイクルのいわゆる3Rの普及啓発、環境教育などの取組を推進するとともに、産業廃棄物に係る諸問題については、法令を遵守しつつ、市としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

また、令和5年度の新たな取組といたしまして、公共施設や道路照明、公園灯のLED化を推進することによって、市が排出する温室効果ガスの縮減に努めてまいります。さらに、行政区等が取り組む防犯灯のLED化についても、補助制度を拡充し、支援することにより、地域ぐるみの脱炭素化にもチャレンジしてまいります。

### **【強みをいかした多様な産業で賑わうまちづくり】**

次に、強みをいかした多様な産業で賑わうまちづくり、商工業、観光、農林業の振興に関する施策についてであります。

はじめに、商工業についてでございますが、長きにわたった新型コロナウイルス感染症の影響に留まらず、現在はエネルギー価格や食料品等の物価高騰の煽りを受ける中小企業の経営を支える取り組み

が必要であると考えております。

商工会等と連携し、中小企業の経営支援、事業継続支援等に引き続き取り組むとともに、令和5年度も地域活性化商品券の発行金額とプレミアム率を拡充することにより、消費喚起と消費の拡大、さらには家計の負担軽減による市民の生活支援に努めてまいります。

コロナ禍、そして物価高騰によりとりわけ大きな影響を受けた産業が宿泊業や観光業であります。先の臨時会でご可決賜りました予算を有効に活用し、エネルギー価格高騰の影響を受けた温泉事業者等の経営を支援いたします。

観光資源の活用については、本市の主要な観光名所である天拝山、武蔵寺等への交通アクセスの向上と周辺交通混雑緩和を図るため、天拝公園北側の道路整備を進めてまいります。

また、本市の名所や魅力を広く発信するとともに、それを市民の皆様にも実感していただけるよう、原動機付自転車、いわゆる原付バイクのご当地ナンバープレートを製作し、希望者に交付する取り組みを行ってまいります。

農業の振興については、農業者が農業を継続できる環境を整えるとともに、次代を担う農業者を育成することが大切であると考えております。

J A筑紫など関係機関との連携を図りながら、農業用水路や井堰の改修等の環境整備を進めるとともに、農業次世代人材投資事業により新規就農者の営農活動を支援してまいります。また、鳥獣被害防止対策協議会による駆除活動の支援、わな猟免許の取得に要する経費の助成等を行うことにより、有害鳥獣対策にも努めてまいります。

農業については、全国的な課題として、高齢化等により農業者が減

少し、耕作放棄地が拡大しつつあります。これを改善するため、本年4月に改正農業経営基盤強化促進法等の法令が施行され、目指すべき将来の農地利用の姿を示す地域計画の策定が自治体に求められるようになっております。本市においても、農業者の皆様のご意見を伺い、その思いを尊重しながら、地域の将来の農業のあり方、農地の効率的・総合的な利活用策等を検討し、地域計画として取りまとめてまいります。

また、畜産に関しては、飼料価格の高騰という厳しい環境のなか、経営基盤の強化に取り組む畜産農家を支援するとともに、林業については、森林環境譲与税等の財源を有効に活用しながら、森林の巡視と資源の解析、造林や間伐など森林の整備と保全のための取り組みを進めてまいります。

### **【支えあい、暮らしに寄り添う健康・福祉のまちづくり】**

次に、支えあい、暮らしに寄り添う健康・福祉のまちづくり、福祉施策や健康づくり、社会保障などに関する施策についてであります。

団塊の世代が皆75歳以上となる2025年、いわゆる2025年問題が目前に迫りつつあります。本市の高齢化率も、4月1日の時点で26.1%となり、4人に1人が高齢者という時代が既に到来しております。このように少子高齢化が加速する中、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らすことができるまちづくりを実現するため、健康寿命の延伸を図るとともに、誰もが互いに支えあうことができる地域社会の形成をめざしてまいりたいと考えております。

高齢者福祉については、この春から、地域包括支援センターの人員

体制を拡充し、相談支援体制の強化を図るとともに、筑紫野警察署等と連携し、認知症高齢者等の事前登録制度を開始するなど、高齢者をまもり支える地域づくり、地域包括ケアシステムの構築に向けた動きを進めることとしております。これに加え、地域密着型サービスとして小規模多機能型居宅介護や認知症対応型共同生活介護等を行う事業所の新規開設を支援することにより、介護の受け皿の整備と充実を図ってまいります。

次に、健康づくりの推進でございますが、健康寿命の延伸を図るためには、市民が自らの健康状態を把握し、生活習慣の改善や疾病の早期発見、早期治療に取り組むことが大切であります。基本健診や特定健診、各種がん検診などの取組を継続するとともに、令和5年度からは、多くの要望を踏まえて、後期高齢者の集団健診を開始しております。

さらに、令和5年度のあらたな取組として、がん等の治療のため造血幹細胞を移植したことにより免疫を失われた方を対象として、免疫獲得のためのワクチン再接種を支援するとともに、がん治療中の精神的な負担の軽減、社会参加の促進を図るため、医療用ウィッグ等の購入費用を助成することによって、アピアランスケアを支援してまいります。

障がい者福祉の充実については、第3期障がい者福祉長期行動計画に基づき生活支援と社会参加の促進に努めるとともに、これまでの取組の成果を検証し、次期行動計画の策定にも取り組んでまいります。

セーフティネットについては、暮らしの困りごと相談窓口において、引き続き市民の皆様の暮らしにまつわる様々な相談をお受けす

るとともに、家計相談支援や就労準備支援等の支援制度を効果的に活用することにより、各種課題の解決に努めてまいりたいと考えております。

人権尊重のまちづくりについては、人権都市宣言及び部落差別の解消の推進に関する条例の理念に基づき、同和問題の解決に向けた取組を進めるとともに、市民の皆様や地域、企業との連携を図りながら、すべての人の人権が等しく保障される心豊かな地域社会の実現に向けての教育と啓発に努めてまいります。

### **【安全安心で快適な暮らしを支えるまちづくり】**

次に、安全安心で快適な暮らしを支えるまちづくり、具体的には防災や防犯、交通、市街地整備等の施策についてでございます。

市民の皆様に住みよさを実感していただくとともに、住みたいまち、行ってみたいまちとして、市外の皆様からも、今以上に選ばれるまちとなることを目指し、災害や犯罪から市民の生命と財産をまもる強靱さを備えつつ、優れた交通利便性と豊かな自然という恵まれた環境をいかした都市基盤の整備を進めてまいりたいと考えております。

防災・減災対策といたしましては、土砂災害の防止を図るため、筑紫小学校南側の斜面を対象とした急傾斜地崩壊対策事業を推進いたします。また、万一、決壊した際、周辺に甚大な被害を及ぼす恐れのあるため池の安全性を確認するため、劣化状況評価を実施するとともに、県とも連携を図りながら、流域治水についても取り組んでまいります。

この他にも、一般住宅の耐震化を促進するため、住宅改修工事の補助の要件を見直し、より使い勝手のよい制度へとあらためるとともに、危険なブロック塀の除却については、助成を継続することとしております。

くらしの安全対策については、昨今、世間を震撼させている特殊詐欺やいわゆるアポ電強盗などの犯罪の抑止、被害の軽減を図るため、関係機関と連携した啓発活動や消費生活相談、消費者教育に引き続き取り組んでまいります。また、通学路等に防犯カメラを設置する行政区の取り組みを支援することにより、犯罪のない安全安心のまちづくりを進めてまいります。

交通環境については、道路を適切に維持管理し、安全性を確保するため、老朽化に伴う舗装工事や橋梁長寿命化計画に基づく点検等の取り組みを進めてまいります。

公共交通については、コミュニティバスや御笠自治会バスの運行を継続するとともに、地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通計画の策定作業を進めてまいります。コロナ禍のもとの生活様式の変化や少子高齢化等を要因としてバスの利用者は減少傾向にあり、交通に関するニーズが転換しつつあるように見受けられます。また、近年、A Iを用いたデマンド交通や自動運転バスなど、最先端のI C T技術を用いた新たなモビリティサービスが誕生し、実用化されつつあります。このような現状を踏まえつつ、地域公共交通会議において、市民の皆様や有識者のご意見を伺い、議論を重ねながら、本市にとって最適な交通サービスのあり方を見出していきたいと考えております。

次に、市街地の形成については、筑紫駅西口土地区画整理事業の完

了に向けて、換地処分や区画整理登記、清算金の徴収交付などの諸手続きを進めてまいります。

また、本市の土地利用や都市整備の方針を定める第2次都市計画マスタープランがまもなく計画の中間年次を迎えることから、アンケート等により市民の皆様の声を伺いながら、現行計画の進捗状況を検証し、課題を把握した上で、見直しの必要性について検討してまいります。

まちづくりや土地利用に思いをめぐらす際、J T九州工場の跡地利用は欠かすことができない大きなテーマであります。市の中心に位置し、広大な面積を有する同用地は、準工業地域という用途地域をいかした企業誘致はもちろんのこと、市民が集える広場や公園、さらには公共・公益施設の整備など、本市のまちづくりに寄与する様々な可能性を秘めているものと感じております。民有地でありますので、J Tと協議し、その意向を伺いながらとはなりますが、市としても跡地利用のあり方について調査研究してまいりたいと考えております。

### **【政策実現のための市民目線の行財政運営】**

最後に、行財政運営についてであります。

これまで申し上げました政策を着実に推進していくためには、計画的かつ効率的、効果的な行財政運営が不可欠であります。

第3者委員による外部評価や内部評価をはじめとする行政評価により各事業の目的と成果を検証し、必要に応じて見直しやスクラップ&ビルドを進め、経営資源の選択と集中を図るとともに、規律ある財政運営の基礎となる新たな財政計画を策定いたします。また、自主



財源の確保のため、商工会や物産振興会等との連携のもと、ふるさと納税の納付促進に努めるほか、債権管理マニュアル等に即して適正な収滞納管理にも取り組んでまいります。

行政手続きのデジタル化に関しては、住民票や税、各種保険制度等の業務を処理する基幹系システムの標準化を進めるとともに、行政手続きのオンライン化にも取り組むことで、効率的かつ利便性の高い環境整備を進めてまいります。

行財政運営の基盤となる公共施設については、公共建築物長寿命化計画に基づく予防保全の取り組みとして、天拝中学校武道場の大規模改修のための設計業務などに取り組んでまいります。また、老朽化及び耐震強度の不足により倒壊の恐れがある旧庁舎本館、第1別館については、解体することを計画しております。

市職員の人材育成と組織については、従来からあるセクシュアル・ハラスメントに限らず、パワー・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント等の様々なハラスメントの防止をも目的とした「職場におけるハラスメントの防止に関する規程」を制定し、この春から施行しております。今後とも、市民サービスの更なる向上のため、市職員がそれぞれの能力を最大限に発揮できる環境整備と人材育成に取り組んでまいりたいと考えております。

様々な施策を推進するにあたり、まちづくりのパートナーであるコミュニティ運営協議会の皆様のご理解とご協力を欠かすことはできません。コミュニティづくり交付金により協議会が行う様々な活動を支援するとともに、活動の拠点となるコミュニティセンターの適切な維持管理に努めてまいります。なお、コミュニティセンターについては、7つの中で最も古く、狭小でもある二日市コミュニティセ

ンターの今後のあり方を検討する必要があるものと考えております。1969年に建設された二日市コミュニティセンターは50年以上の歳月を経て、著しく老朽化が進むとともに、延床面積も二日市東コミュニティセンターの半分以下に留まっており、コミュニティの活動拠点として手狭であることが否めない状況であります。令和5年度については、コミュニティの皆様との協議の場を設け、ご意見を伺いながら、今後のコミュニティの活動、コミュニティセンターのあり方について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、広報については、広報紙やホームページ、SNSに加え、新聞、テレビなどあらゆる媒体を用いて、積極的な情報発信を行ってまいります。また、新たな取組といたしまして、本市の魅力を市の内外に発信する「特設ページ」を市ホームページ内に新設するとともに、市民の皆様への情報提供、情報共有の更なる充実のため、市公式LINEの機能を拡充することとしております。

最後に、広聴につきましては、市民の皆様のご意見を伺うため「まちづくりへの提案」を受け付けるとともに、新たに「まちづくり座談会」を開催したいと考えております。この座談会は、私が各行政区等に伺い、地域の課題やまちづくりのあり方等について議論を重ね、そこで頂いた皆様の生の声を速やかに市政に反映することを目指した取組であります。すべての地域を対象として考えておりますので、複数年にわたる取り組みになろうかと思いますが、本市の更なる発展、よりよいまちづくりのため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 【令和5年度の予算編成について】

続きまして、令和5年度の予算編成についてでございます。

今回、令和5年度の予算を編成するにあたりましては、規律ある財政運営という大前提のもと、市民サービスの低下をまねくことがないように十分に意識しつつ、未来への投資となる子育て支援や学校教育の充実等の施策には着実に手当を行うなど、継続性と新規性のバランスに留意しながら編成作業を進めてまいりました。

その結果、一般会計については、対前年度比6.0%増となる約351億3千万円を予算計上したところです。

歳出については、子育て支援や障がい者支援、高齢者福祉の充実などに対応するため、民生費を前年度から約10億3千万円増額するとともに、教育費についても約1億1千万円増額しております。また、この他にも、新型コロナウイルスワクチン接種や消防通信指令業務の共同運用のための負担金、急傾斜地崩壊対策に関する事業費等を計上しております。

また、これに見合いの歳入については、令和4年度の実績を踏まえ、市税を対前年度比4.6%増の約140億8千万円と見込むとともに、地方交付税約36億4千万円、国庫支出金約83億2千万円等を予算計上しております。

本市の財政状況は、現在のところ比較的安定しておりますが、高齢化に伴う社会保障費や公共施設の老朽化に伴う修繕・改修経費の大幅な増加が今後見込まれることに加え、足元で続く物価高騰への備えも必要となるなど、決して楽観することはできない状況にありますので、収支の均衡を意識した財政運営に努めてまいりたいと考え

ております。

## 【結びに】

以上、市政執行に対する私の所信と諸施策の内容を申し述べさせていただきます。

私は市長就任にあたり「住みたいまち日本一」という目指すべき夢を掲げました。日本一という定義は大変難しく、にぎわいを好む人もいれば、静けさを好む人もいるように、一つの尺度では測れない大いなるテーマであります。しかしながら、これまで述べてまいりました様々な施策を一步一步着実に進めることにより、市民一人ひとりが思い描く理想のまちへと必ずや近づいていくものと確信しております。一人でも多くの市民の皆様に今まで以上の住みよさを実感していただき、やがては日本一の住みよさを満喫していただくことができるよう、お示しした施策の数々を職員と一丸となって、推進してまいる所存でございます。

市民の皆様、議員各位のご理解とご協力をあらためてお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。